

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月29日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 小 嶋 富 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月19日 午前 9時00分から 令和 7年11月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月 3日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年12月 4日 午前 9時00分から 令和 7年12月 8日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年10月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 八千代市八千代台北十一丁目

地 番 369番99

地 目 宅地

地 積 81.31平方メートル

(現況)

地 目 宅地, 一部公衆用道路

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 八千代市八千代台北十一丁目369番地99

家屋 番号 369番99

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 31.18平方メートル

2階 32.80平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約33.95平方メートル

2階 約35.60平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 9月22日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 八千代市八千代台北十一丁目

地 番 369番99

地 目 宅地

地 積 81.31平方メートル

(現況)

地 目 宅地, 一部公衆用道路

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 八千代市八千代台北十一丁目369番地99

家屋 番号 369番99

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 31.18平方メートル

2階 32.80平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約33.95平方メートル

2階 約35.60平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1



令和7年(ケ)第 177号
令和7年 6月20日受理
令和7年 9月 1日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 谷下 功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 八千代市八千代台北十一丁目

地 番 369番99

地 目 宅地

地 積 81.31平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 八千代市八千代台北十一丁目369番地99

家屋 番号 369番99

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 31.18平方メートル
2階 32.80平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	八千代市八千代台北11-10-3		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件1） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上（物件1）に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	物件1の一部（約14㎡）は近隣住民と利用する公衆用道路に供されている。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約33.95㎡（約2.77㎡相違） 2階 約35.60㎡（約2.80㎡相違） 延べ 約69.55㎡（約5.57㎡相違）		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有者 ☒ B、 ☒ C） ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (共有者)	本件建物は私と息子の ☒ C が住居として使用している。 郵便ポストに表示のある第三者の姓は前所有者のものが貼られたまま使用しているのだけで此方に住んではない。 共有する ☒ A は20年程前に家を出て行って行先は分からない。 離婚はしていない。荷物は未だ屋内にあると思う。 土地の境界について争いはない。 建物に関して購入後増改築はしていない。 公簿面積と相違しているのは前所有者が増築したものと思う。 階段付近の天井に雨漏りがあるが補修が出来ていない。 水回りの不具合はない。 地震災等の影響で建物に不具合が出ている様子はない。 屋根に設置している温水器は前所有者が設置したものであるが、購入当初から不稼働である。 当方は他の隣地住民と同様にその敷地の一部を道路提供しているが、その使用に関し近隣住民と取り決め等はない。 屋内で犬猫等を飼っていることはない。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件建物は面談した■B■の陳述、屋内の状況から、共有する■B■、■C■が住居として占有しているものと認められる。
- 2 屋内は衣類等や生活雑貨が氾濫しており確認が困難であったが、経年による劣化と長期保守がなされな~~な~~っていない状況が伺え、1階床面に緩い箇所、壁面等に汚損が散見され、階段天井付近に大きな雨漏りの跡（写真⑥）が認められた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月23日 (月) 11:20-11:30	物件所在地	物件確認、不在告知書投函
令和7年7月10日 (木) 8:30-8:35	物件所在地	不在告知書再投函
令和7年7月23日 (水) : - :	郵便	ライフライン(電気)書面照会書出状 占有者に対し月日を調査日と指定し期日指定書送付
令和7年8月6日 (水) 10:30-11:10	物件所在地	評価人同行のうえ入室調査、間取り等確認、写真撮影 B と面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☒ 令和 7 年 8 月 6 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

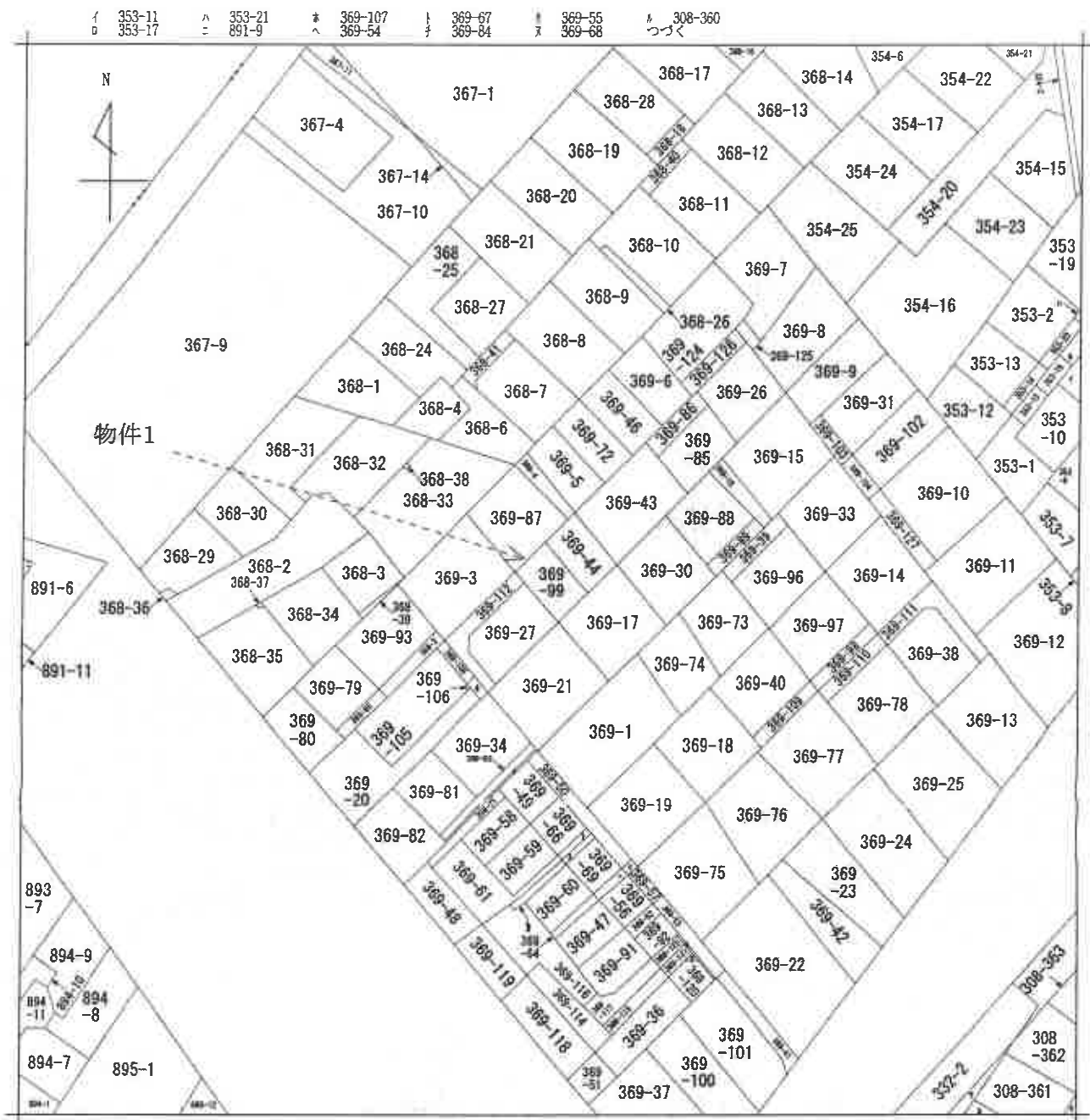
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

八千代台北
11丁目

A 八千代台北
11丁目北
B 八千代台北
11丁目南
C 八千代台北
11丁目

請求部	所在	八千代市八千代台北十一丁目			地番	369番99		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局船橋支局管轄)

令和7年5月13日

東京法務局

地図整理番号：M87673

登記官

(1/2)

(6 枚目)

A 3 版を A 4 版に縮小

登記年月日：昭和63年12月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税务局(船橋支局)管轄)
昭和7年5月13日 東京法務局

登記官

地図整理番号：B87674

701871

地番 369-99-44

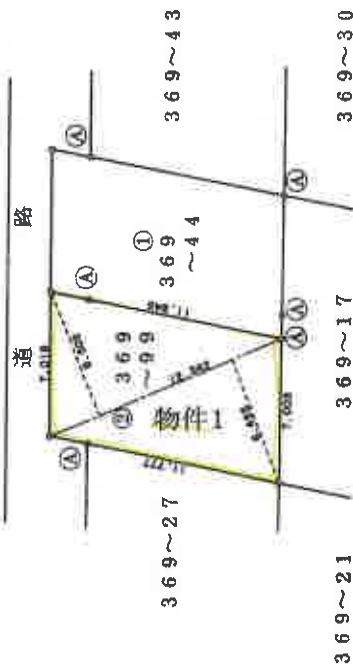
地積測量図 63.12.20

土地の所在 八千代市八千代台北111丁目

三斜求積表

地番	②	369-99
NO.	面	積
	12.542	6.502
	12.542	81.548084
		81.084030
		162.632114
		81.3160570
		81.31

地番	①	369-44
公積	面	積
	165.285	81.3160570
		83.9689430
		83.96



境界線の種類
A コンクリート杭

作製者

申請人

縮尺 250

(千葉県地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成14年4月18日

381786

各階平面図

建物各階平面図

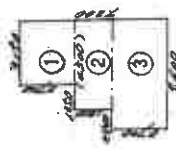
図面 1/4, 1/8

家屋番号

349, 90

建物の所在

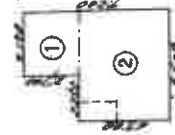
八王子市八王子台1-11-12 349-90



求積

1階床面積 31.1850

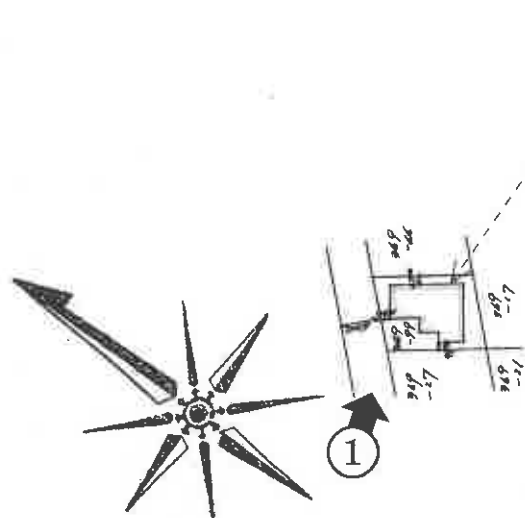
①	2,100	1,700	3,570.00
②	1,500	1,600	2,400.00
③	1,400	2,700	3,780.00
			31.1850



求積

2階床面積 22.220

①	2,100	2,700	5,670.00
②	1,500	2,500	3,750.00
			22.2200



写真撮影位置と方向

物件2

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

(日産建設)

(地籍課)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

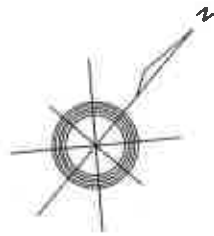
(千葉県地方自治体事務支援センター)

令和7年5月13日 東京法務局

登記官

地図管理番号：M87575

建物間取図 (評価人作成)



1階平面図



2階平面図

←○ 写真撮影位置と方向

①



②



③



④



⑤



⑥



令和7年(ケ)第177号

令和7年8月6日 現地調査

令和7年8月27日 評価

第25125号 発行番号

令和7年8月29日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

結城 敏勝

第1 評価額

一 括 価 格		
金 5,050,000 円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	2,110,000 円
物件2 (建物)	金	2,940,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		地目：宅地，一部公衆用道路
2	物件目録記載のとおり。		床 面 積 1階 約33.95㎡ 2階 約35.60㎡ 住居表示「八千代台北11丁目10番3号」
番号	特 記 事 項		
1～2	実際の建物形状と法務局備付建物図面とは形状が異なる。 その他は第4目的物件の位置・環境等の特記事項参照。		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

物件目録

1 所 在 八千代市八千代台北十一丁目

地 番 369番99

地 目 宅地

地 積 81.31平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 八千代市八千代台北十一丁目369番地99

家屋 番号 369番99

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 31.18平方メートル

2階 32.80平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

目 的 物 件	物件1	
位 置 ・ 交 通	京成本線「八千代台」駅の北方・約1.1km(道路距離) 最寄バス停「防衛省官舎」の東方・約700m(道路距離) (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 蔽 率	指定 50%
	容 積 率	指定 100%
	防 火 規 制	なし
	そ の 他 の 規 制	建築基準法22条指定区域
画 地 条 件	形 状 : (概ね長方形) 地 勢 : (概ね平坦) 間 口 : (約7m) 奥 行 : (約9.5m) 地 積 計 : (81.31㎡) (登記簿数量) 接 面 道 路 と の 関 係 : 中間画地:接面道路とは概ね等高に接面。 隣 地 と の 高 低 差 : 隣接地とは概ね等高に接面。	
接 面 道 路 の 状 況	北西側 (私道) 路線名 (一) 幅員 (約3.9m) 連続性 (普通) 舗装 (有) 歩道 (無) 側溝 (有)	
	建築基準法上の種類	北西側: 建築基準法第42条2項
接 面 道 路 の 状 況	セットバック	要 セットバック部分の面積 (約14㎡:概測)
	再建築の可否	適法な範囲で可能であると推定
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1:	物件2の建物の敷地及び私道の一部
	隣 地	・北 東 側 : 一般住宅 ・南 東 側 : 一般住宅 ・南 西 側 : 一般住宅 ・北 西 側 : 私道を介して一般住宅

供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり
土 壌 汚 染 等	1. 物件1は「土地土壌汚染対策法」に基づく土壌汚染の指定区域ではなく、かつ「水質汚濁防止法及び下水道法」に規定する有害物質の取扱事業所としての届出施設にも該当していない。古地図や空中写真(出典:国土地理院),現地調査からも土壌汚染リスクは少ない。 2. 既存建物に係る以外,土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 3. 八千代市教育委員会での調査によると,対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	1. 物件1の敷地の境界線については,隣接地とはコンクリートブロック,フェンス等で区画されている。居住者によると境界等についての紛争はないとの事である。尚,物件1の北西部は私道の一部となっている。居住者によると通行等に関する取り決めは特にないとの事である。 2. 敷地内には雑草が繁茂し,立入りが困難な状況にある。 3. 物件1の南西方に高圧線が通っている。

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物	
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成1年3月12日 新築
	経 過 年 数	約 36 年
	経済的残存耐用年数	経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス, 塗り壁等
	天 井	ビニールクロス, 化粧合板張り等
	床	フローリング, 畳等
	設 備	洗面台, キッチン, 浴室, 水洗トイレ等 (電気, 上水道, 都市ガス, 下水道)
	そ の 他	屋根に太陽光温水器が設置されているが, 故障しており稼働していないとの事である。
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る 築後36年の建物であり, 経年による汚れや損耗・損傷等が見られる。階段の天井付近には雨漏り跡が見られ, 天井材の剥れが見られる。2階和室(2)の天井材にも剥れが見られる。尚, 各居室のほか玄関, 廊下, キッチン, 洗面所等に日用雑貨, 衣類, ゴミ等が山積み状態で散乱しており, 床材の状態を十分に確認することができない状況にある。	
床面積(現況)	床面積 1階	約33.95㎡
	2階	約35.60㎡
	延べ	約69.55㎡(現地概測数量)
現況用途等	現況用途	居宅
	間 取 り	4DK(別添間取略図を参照)
建物の利用状況	共有者B, 共有者Cが居住し占有している。	
特記事項	1. 建築確認: 不明 八千代市建築指導課では建築確認申請が確認できなく, 遵法性に疑義がある。 また, 私道負担分を除いた敷地面積に対して容積率オーバーの可能性はある。 2. 原因は不明であるが, 実際の建物と法務局備付建物図面とは形状が異なる。 3. 居住者の陳述 ・建物購入後増改築やリフォームはしていない。 ・屋根に設置してある温水器は前所有者が設置したものであるが, 購入当初から故障しており, 使えない状況にあった。 ・4, 5年前から階段踊場の天井に雨漏りがあるが, 補修はしていない。 ・震災等による被害は特にない。 ・水廻りの不具合はない。 ・室内でペットは飼育していない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持 分 エ	建付減価 オ	土地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ = カ
1	106,000	0.84	81.31	1/1	0.90	6,516,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基 準 地 (八千代-5)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 112,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(103.3)}{100} & \times \frac{100}{(104)} & \times \frac{100}{(105)} & = & 106,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位+4% (格差率) 104

◇ 地 域 格 差 : 街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。 (格差率) 105

標準画地は, 近隣地域において, 土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差 : 【物件1】
(相 乗 積) 方位+1%, セットバック-17% (格差率) 0.84

ウ 地 積 : 登記簿数量による。

エ 持 分 : 登記簿のとおり

オ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。 (格差率) 0.90

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ = エ
2	180,000	69.55	0.040	501,000

ウ 現価率

物件 番号	①耐用年数法 (定額法)				②観察減価率	現価率 ①(D)×②
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる率		
2	5 %	経済的耐用年数は ほぼ満了している。	36年	0.05	▲20% (0.80)	0.040

① 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{定額法による率} = \left(1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right)$$

A. 残価率
B. 経済的残存耐用年数
C. 経過年数

② 観察減価率

建物躯体の状態、保守管理状況、建築様式、建築資材の変化、遵法性等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五人) ア×イ=ウ
		率	利用権等	
1	6,516,000	0.55	法定地上権	3,584,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五人) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,516,000	－ 3,584,000		0.90	0.80	2,110,000
2	501,000	＋ 3,584,000	1.00	0.90	0.80	2,940,000
一 括 価 格 (合 計)						5,050,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない

エ 市場性修正：建物の管理状況が劣り、また、遵法性に問題があること等から市場での需要減退等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

基準地価格 《 八千代-5 》

所 在	八千代市八千代台北13丁目1527番28
価 格	112,000 円／㎡
位 置	京成本線「八千代台」駅の北東方・約1.3km
価 格 時 点	令和6年7月1日
地 積	213 ㎡
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道
接 面 街 路	南東側 5m 市道
用 途 指 定 等	第一種低層住居専用地域（指定建蔽率50%，指定容積率100%）
地 域 の 概 要	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取略図

以 上

大和田新田

真光寺前

八幡神社

代中央駅

菅田町

大和田

高津

室人前

中村

高津東(四)

八千代台北(十七)

八千代台北(十五)

八千代台北(十三)

物件所在地

八千代台北(十)

八千代台北(十一)

八千代台東(六)

柏井(四)

八千代台東(三)

八千代台東(二)

八千代台北(三)

八千代台東

最寄駅

文化セ

八千代台西(三)

八千代台南(一)

八千代台南(二)

八千代台南(三)

柏井(一)

柏井町

作新台(三)

作新台(二)

作新台(一)

作新台(五)

八千代台西(十)

八千代台西(八)

東習志野(八)

東習志野(五)

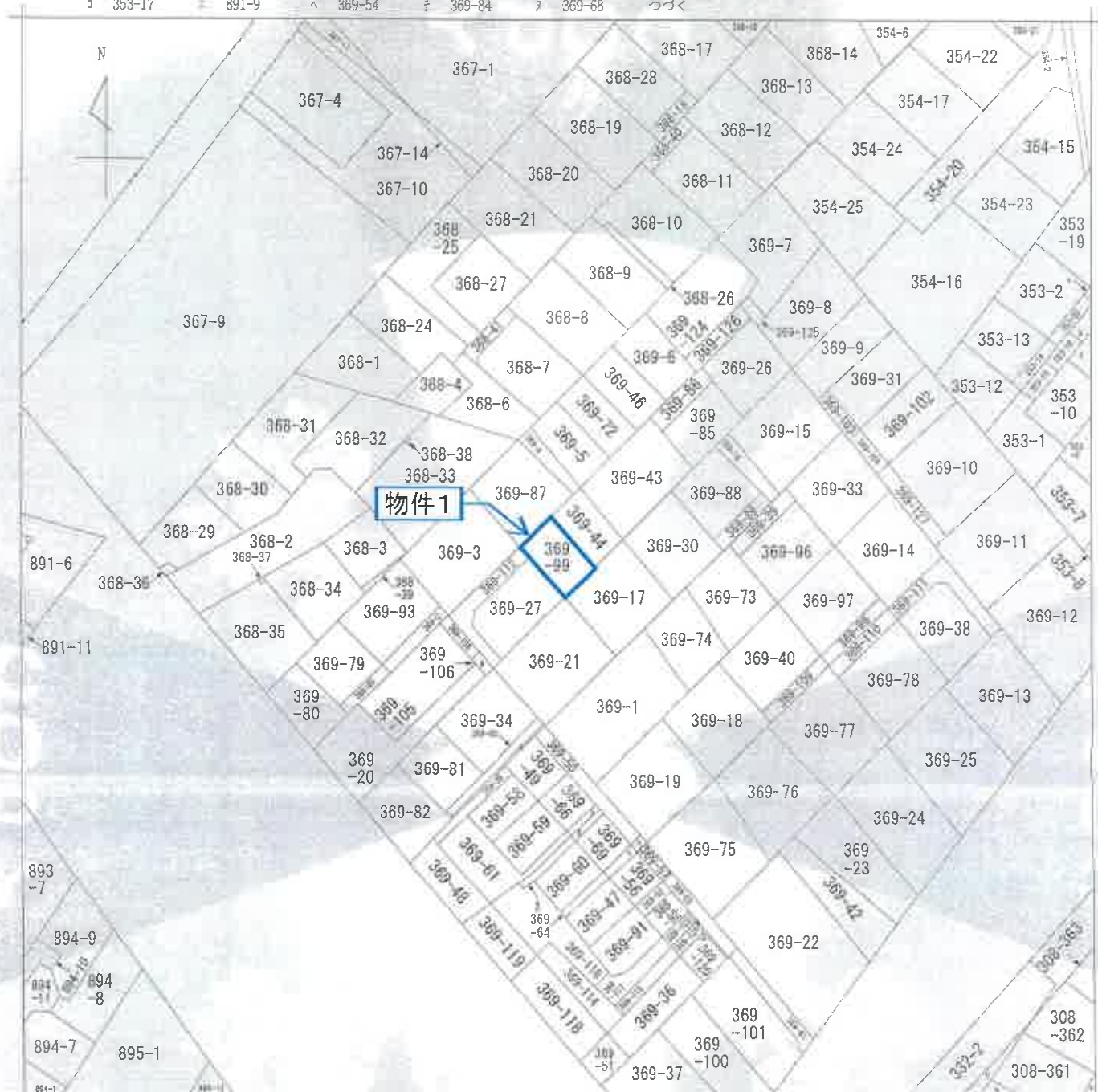


位置図

S=1/15,000

出典:国土地理院

イ 353-11 353-17 353-21 891-9 ホ 369-107 369-54 ト 369-67 369-84 ヌ 369-55 369-68 ル 308-360 つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

八千代台北
11丁目

A 八千代台北
11丁目
B 八千代台北
11丁目
C 八千代台北
11丁目

請求部	所在	八千代市八千代台北十一丁目			地番	369番99		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	種類 旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局船橋支局管轄)

令和7年5月13日

東京法務局

地図整理番号：M87673

登記官

(1/2)

公図写

A3版をA4版に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税務局 納税文庫管理課)
令和7年5月13日 東京法務局

登記官

701871

地番 369-99-44

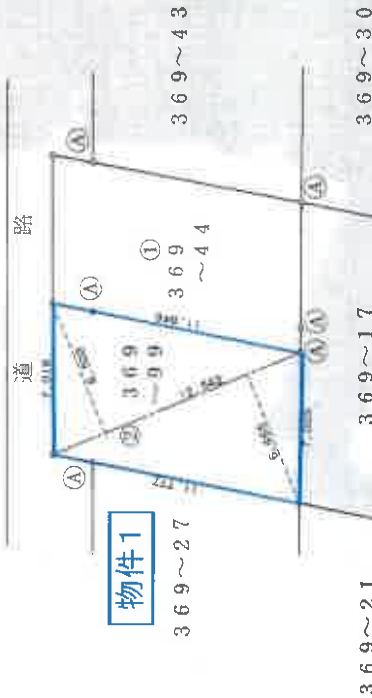
地積測量図 63.12.20

土地の所在 八千代市八千代台北11丁目

三 測量結果表

地番	② 369-99	底辺	高さ	積
NO.		12.542	6.502	81.548084
		12.542	6.465	81.084030
			積	162.632114
		底面積	積	81.3160570
			地積	81.31

残地番	① 369-44	公算	積
	165.285	総積	81.3160570
		残地積	83.9689430
			83.96



物件1

境界標の種類

① コンクリート杭

作製者

申請人

縮尺 1/250

3年12月19日作製

(千葉県地家屋調査士会印)

登記年月日：平成17年4月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方建設局船橋支局管轄)

令和7年5月13日

東京建設局

登記官

地図整理番号

A3版をA4版に縮小

381786

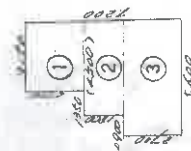
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号
369-99

建物の所在

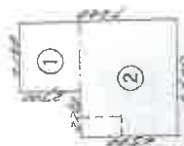
千葉県八千代市北山1-1-1389-99



1階床面積 8,100.00

求積

①	2,700	2,700	8,100.00
②	2,700	2,700	8,100.00
③	2,700	2,700	8,100.00
合計			24,300.00



2階床面積 8,100.00

求積

①	2,700	2,700	8,100.00
②	2,700	2,700	8,100.00
合計			16,200.00

作製者

4月~7日作製)

縮尺 1/250

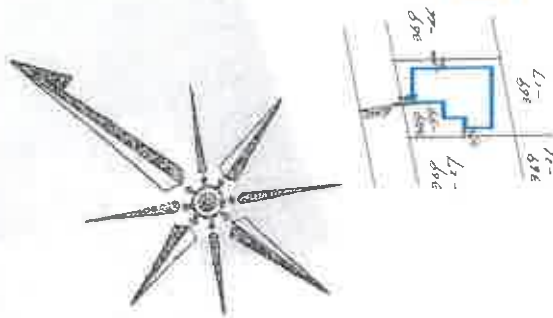
申請人

縮尺 1/500

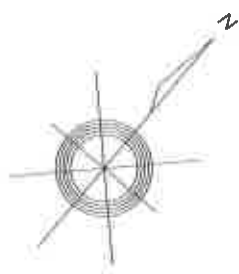
(日 国 図 12)

(表 縮 尺)

物件2



【間取略図】



1階平面図



2階平面図